# 塩尻市教育大綱

<本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱>

塩尻市は、平成27年4月23日に総合教育会議を開催し、市の教育大綱を策定し ました。令和3年9月22日に開催した総合教育会議では、個別計画の更新に伴い、 教育大綱を一部変更しました。

教育大綱は、本市の教育施策の方針や方向性を示すものになります。

#### 塩 尻 市 教 育 大 綱

一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育を進めます。 教 育

子育て 子どもが 生まれ育つ豊かさをみんなで 分かちあえるまちづくりを進めます。

文 化 誰もが学び、つながり、活かすまちづくりを進めます。

スポーツ 未来に輝く健康スポーツ都市づくりを進めます。

読書を通じて言葉と心を豊かにし、生きる力を育む。 読書

#### 教育大綱の策定について

第五次塩尻市総合計画において、本市が月指す都市像

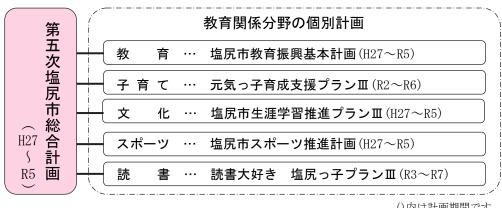
#### 確かな暮らし、未来につなぐ田園都市

第五次塩尻市総合計画では、塩尻市の目指す都市像を「確かな暮らし 未来につなぐ田園都 市」とし、人口減少社会において、30年後も"選ばれる地域"であり続けることを目標とし ています。

塩尻市では、本市の目指す都市像を実現させるために、第五次総合計画と合わせて、「教育」 「文化」「スポーツ」「子育て支援」「読書」の5つの教育関係分野の個別計画を平成26年度 に策定しています。いずれの計画も計画期間は、平成27年度からとなっています。

塩尻市は、教育、文化、スポーツ分野に子育て支援及び読書に関する計画を加えた5つの個 別計画の基本理念等に基づき、教育大綱を定めています。

塩尻市の教育関係分野に関する個別計画



()内は計画期間です。

# 一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育

本市は、子どもたち一人ひとりに向き合い、個々の個性や特性に応じた確かな育ちを支援するため、「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」を基本理念として教育政策を推進します。

#### 2 基本方針

育てたい人間像を次のように定め、その実現のための施策を推進します。

# (1)「社会を生き抜くカ」を備えたひと

社会情勢の変化の中で、「知」・「徳」・「体」のそれぞれの要素を伸ばし、自らが価値判断をし、 目標や、やりがいを見つけ、社会を形成する一人として前向きに社会を生き抜く力を備えたひと を育成します。

# (2) 郷土を知り、誇りと愛着をもったひと

地域の良さを体験し、気づき、自分のものとする学びを通して、広く社会で活躍する際の自らの拠り所として、自己を支える郷土に対する誇りと愛着(郷土愛)をもったひとを育成します。

1 学校教育の充実	教育再生の核として学校教育を充実させ、基礎学力の確実な定着と学力の向上を図
	ります。さらに、情報活用能力、外国語活用能力、コミュニケーション能力など時代
	の変化に対応して求められる能力の向上を図ります。また、学校の裁量を広げ、学校
	ごとの特色ある教育活動を支援します。
2体験・経験の充実	社会を生き抜く力を習得するためには、豊かな体験・経験を重ねることが大切です。
	学校や地域で、成功、失敗、振り返りを行う機会を充実させ、生きる力に直結する体
	験や経験を積んだ子どもを育てます。
3 きめ細かな支援に	子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行い、すべての子ども
よる平等な学習機	たちへの平等な教育機会の提供に努めます。
会の提供	また、すべての子どもたちの成長を願い、幼・保・小・中の連携を図りながら、一
	人ひとりの個性や特性に応じた育ちを応援していきます。
	いじめに関しては、未然防止、早期解決に努め、不登校に関しては、早期の対応に
	より、不登校ゼロを目指します。
4 学校・家庭・地域	学校・家庭・地域が一体となった教育体制と、地域に開かれ信頼される学校づくり
の連携	を推進し、地域と協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、教育していくことに
	取り組みます。
5 家庭での教育の支	家庭は、子どもにとって最初に経験する社会であり、基礎的な教育を受ける場でも
援	あります。規則正しい生活習慣の定着や他者を思いやる心は、まず、家庭で育てられ、
	また、子どもの自己肯定感や心の安定は、家族からの深い愛情によって育まれます。
	もっとも基礎的な教育の場である家庭での教育の支援を推進します。

# 子どもが 生まれ育つ豊かさを みんなで 分かちあえるまち

本市は、多くの子どもが塩尻で生まれ育つことの素晴らしさを地域みんなが共有できるまちを目指し、子育てしやすい環境づくりを推進します。

#### 2 基本方針

- (1) 塩尻らしい子育ての推進
  - ①子ども一人ひとりの成長の支援 ②家庭の子育て力の強化
  - ③まちぐるみの子育て支援 ④実体験を重視した子育て支援
- (2) きめ細かな子育て支援の推進
  - ①産前・産後の支援 ②乳幼児期等の支援 ③個々の事情を持つ家庭への支援
- (3) 総合的な子育て環境づくりの推進
  - ①子どもが生まれ育つ環境づくり ②子どもを守る環境づくり

1 子育てと仕事を両	企業や地域とともに、ワーク・ライフ・バランスへの意識を高めながら、
立できる環境整備	女性が働きやすく、男性が育児参加しやすい雰囲気や仕組みづくりを推進し
	ます。
2 地域の子育てネッ	子育て家庭が、悩みなどを共有し、助言やアドバイスを受けられるように、
トワークの強化	本市の子育て支援拠点を十分に活用しながら、保護者同士や子育て経験者、
	専門家らとのネットワークづくりを促進します。
3 様々な家庭のニー	教育・保育サービスの量と質の拡充をはかるとともに、地域の子ども・子
ズに寄り添える支	育て支援を充実させ、新制度へのスムーズな移行を進めます。様々な家庭の
援体制の充実	ニーズに対応できる環境を整えるとともに、相談体制を充実させながら個々
	の家庭にも寄り添っていきます。
4 経済的負担の軽減	子どもが生まれ育つには、相応の経済的負担が伴います。子育てに過度な
	負担がかからないよう、保育料の負担軽減をはじめ、総合的な経済的負担の
	軽減に取り組みます。
5 元気っ子応援事業	関連機関の連携を充実させ、子ども一人ひとりの成長段階に応じた支援体
の推進	制を確立し、それぞれの個性を大切にしながら、健やかな成長を継続的に支
	えます。
6 自然や文化との触	乳幼児期からの食育を促進し、子どもと子育て家庭の食に対する理解を深
れ合いの充実	めます。また、木育や課外活動等の機会を多く設け、塩尻らしい体験を子ど
	もたちに提供します。

# 誰もが学び、つながり、活かすまち

本市では、市民の誰もが生涯学習に取り組み、仲間をつくり、その成果を活用できるまちを 目指します。

すべての市民が学びたいことを学ぶことができるよう、学習の場や機会を整備し、多くの市 民がこれらの場や機会に参加し、市民の多様な学習活動が自主的に取り組まれるようになるこ とを目指します。

#### 2 基本方針

- (1) みんなに開かれた学習の「場」の整備と活用
- (2) 学習機会の提供と情報発信
- (3) 新しい仲間をつくる団体・サークルの育成
- (4) 地域の新しいリーダーの育成
- (5) 成果の発表・活用と地域への還元

2 主示心炎	,
1 生涯学習関連施設の充	図書館や公民館、市内生涯学習施設に多くの市民が訪れ、それぞれの目的に
実と新たな学習空間の	合った利用ができるよう、誰もが気軽に活用できる、開かれた学習の場(施設)
確保	をつくり、多くの人に利用されることを目指します。
2 ライフステージに応じ	市民のやりたい活動は、ライフステージや趣向、地域に応じて多種多様です。
た自主的な取り組みの	あらゆる人が、自身のやりたいこと、学びたいことに自主的に取り組めるよう
支援及び多様なニーズ	に支援します。
に応じた学習機会・情	何か始めたいが、活動のきっかけがない市民に対しては、活動を始めるきっ
報の提供	かけや情報を提供していきます。
	人々が社会生活を営むうえで、理解し、体得しておくことが望まれる課題に
	ついては、市民一人ひとりが取り組むべき学習課題と認識し、学習意欲を持て
	るような働きかけを行います。
3 自立した活動団体の育	生涯学習施設で行う活動が新たな出会いのきっかけとなり、活動によって新
成	しい仲間ができることを目指します。
4 生涯学習リーダーとボ	自立的に活動するようになった団体の中には、みんなをまとめるリーダーが
ランティアの育成	育ちます。学習活動における団体やリーダーは、その地域の人的資源となりま
	す。このような人たちが、やがて地域における課題解決等に対応した公共活動
	に貢献できるよう、人材を育成します。
	行政は、このような団体や人材を継続的に支援、育成できる体制を整備しま
	す。
5 成果の活用と還元及び	地域で育ったリーダーを中心に、様々な人が話し合い、協力することで、新
地域課題を自ら解決す	たなアイデアや知識が地域に生まれます。市民が地域をよくするために主体的
る体制の推進	に実施する様々な活動が展開されることを目指し、行政はそれを支援します。

# 未来に輝く 健康スポーツ都市しおじり

健康寿命の延伸や青少年の健全育成、地域コミュニティの活性化や新たな交流の創出を図り、「30年後にも"選ばれる地域"」としての田園都市塩尻を、スポーツの力で未来につなぐことを目指します。

#### 2 基本方針

"元気な地域"・"人(交流)"・"健康長寿"をキーワードに、本市の目指す姿の実現に向けて 推進していきます。

#### (1) スポーツがつくる 元気あふれる地域

子どもから高齢者まで、多世代が一緒にスポーツに親しみ元気あふれる地域づくりを進めます。

# (2) スポーツがつなぐ "人"と"ひと"

スポーツによって地域社会における"人"の交流を創出し、家族や友人など身近な"ひと" との絆を深めます。

# (3) スポーツでめざす 健康長寿の暮らし

スポーツに親しむ人を増やし、健康で生き生きと暮らせる健康長寿のまちを目指します。

1子どものスポーツ機会の充実	すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境づ
	くりにより、子どものスポーツ機会の充実を目指します。
2 ライフスタイル・ステージに応	だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに
じたスポーツ活動の推進	親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指しま
	す。
3スポーツを通じた地域づくり	市民が、身近で共に気軽にスポーツ活動を行えるよう支
	援し、地域の一体感や活力の醸成を図ります。
4 競技スポーツの振興	関係団体等との連携により、ジュニア期からの選手の育
	成・強化を推進し、競技スポーツの振興を目指します。
5 スポーツに関わる人材の育成	幼児から高齢者まで、また、健康づくりから競技スポー
	ツまで、各分野に応じた指導者の発掘、養成を図ります。
6 スポーツ施設の整備と有効活用	市民が、安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう、
	計画的な整備・改修を進めるとともに、有効活用を図りま
	す。

# 読書を通じて言葉と心を豊かにし、生きる力を育む

本市の子どもたちが、豊かな言葉と心を持ってたくましく成長することを目指して、子どもの読 書活動を総合的・体系的に推進します。

#### 2 基本方針

#### (1) 全ての年代での発達段階に応じた取組強化

読書習慣を身に付けるためには全ての年代で発達段階に応じた取組を行うことが重要と捉え、 それぞれの取組をより強化することによって、生涯読書の基盤づくりを推進します。

### (2) 全ての子どもがあらゆる場所で読書に親しむ機会の充実

家庭、地域、学校等あらゆる場所で子どもが本と出会い、興味を持てる環境を創出し、読書に親しむ機会の充実を図ります。

#### (3) 関係機関の連携による推進体制の整備

各関係機関の連携を強化し、社会全体で子どもの自主的な読書活動を推進するための体制を 整備します。

#### 3 重点施策

1	子どもの読書活動
	の推進

家庭では、おはなし会などのイベントに参加したり、子どもと一緒に本を読んだりして、身近に本のある環境を整えます。

幼稚園・保育園では、行事やあそびの中に絵本を積極的に取り入れたり、家庭への本の貸出を行ったりすることで、本にふれる機会を提供します。

地域では、読み聞かせやボランティアによるおはなし会、講座等での本の紹介を行い、本にふれる環境を整備します。

学校では、朝読書等の読書指導のほか、読書と子ども同士のコミュニケーションを組み合わせた取組により、読書の幅を広げる機会を創出します。また、学校図書館を中心に情報活用能力の向上を図る取組を充実させます。

図書館では、絵本プレゼント事業やおはなし会・講座等のほか、読書活動に 配慮が必要な子どもへの支援の充実を図ります。また、情報メディアを取り入 れた情報発信により、効果的な読書活動の推進に取り組みます。

# 2 読書活動の推進の ための普及啓発活動

あらゆる機会に合わせた情報発信や広報活動を行い、イベントや講演会等により読書に親しむ機会を広げるとともに、職員等の知識向上及びスキルアップに努め、子ども読書活動の推進に関する普及と啓発に関する活動を行っていきます。

# 3 推進体制の整備及 び関係機関との連 携強化

子どもの読書活動の推進を図るために、家庭や子どもの発達段階に応じて 関わりのある諸機関との連携・協力体制を強化するなど、推進体制の整備を行います。

また、子どもの読書活動推進に関する図書や情報の共有化、人材の活用、事業の共同実施など連携・協力した取組を進め、より広範に子どもが読書に親しむ機会を提供できるネットワークを形成していきます。